

平成19年2月2日

各 位

会 社 名 ロイヤルホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 今井明夫
(コード番号：8179 東証第一部、福証)
問合せ先 執行役員広報部長 城島孝寿
(TEL 03-5707-8852)

ロイヤル九州株式会社運営店舗における消費期限を越えた食材の使用について

弊社子会社のロイヤル九州株式会社が運営する下記3店舗において、食材に表示された消費期限を1日長く設定し、調理に使用しており、本件が食品衛生法第19条第2項違反となる旨が、福岡市の緊急立入調査の結果判明いたしました。1月30日に発表いたしました『「ホークスカフェ」における賞味期限切れ食材の誤使用に関するお詫び』に引き続き、このような事態を生じましたことをお客様、関係各位に深くお詫び申し上げます。弊社といたしましては、適切な食材の管理、使用がなされるよう再発防止を徹底してまいります所存です。

なお、弊社は今般の指摘を真摯に受け止め、店舗における食材の管理運用が適切に行われることが確認されるまで、当該食材を使用する店舗におけるメニューの一時停止を決定いたしました。なお、今般違反を指摘された店舗と同様の食材の運営管理が行われる可能性のある店舗は九州内各県、山口県、広島県の各店舗に限定され、その他の地域の店舗は食材が異なるため、本件には該当いたしません。

記

1. 違反施設（ロイヤル九州株式会社が運営する以下の店舗）
 - ① ロイヤルホスト馬出店（福岡市東区馬出四丁目8番10号）
 - ② ロイヤルホスト和白店（福岡市東区和白三丁目30番1号）
 - ③ ロイヤルホスト塩原店（福岡市南区塩原二丁目10番17号）

2. 違反施設において消費期限を越えて使用されていた食材
食パン（1袋8枚入り）

3. 当該食材を使用した提供食品

- ① トースト
- ② ハムサンド
- ③ クラブハウスサンドイッチ
- ④ 海老フライサンド
- ⑤ かつサンド

4. 本件発生理由

店舗責任者の衛生管理に対する認識が甘く、食材の管理体制およびチェック体制が不十分であったこと。

5. 再発防止策

店舗責任者および全従業員に対する衛生管理に対する教育を徹底するとともに、食材の管理体制、チェック体制についての見直しを早急を実施いたします。なお、本件食材と同様の日配品については、毎日の棚卸しおよび消費期限の確認を全店舗に徹底いたします。

《本件に関するお問い合わせ先》

ロイヤル九州株式会社 TEL : 092-471-2431

以 上